

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：42503

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2017

課題番号：25780363

研究課題名(和文) 児童養護施設における「問題行動」への対応に関する研究

研究課題名(英文) Research on response to "problem behavior" in child care institution

## 研究代表者

若林 ちひろ (Wakabayashi, Chihiro)

清和大学短期大学部・その他部局等・講師(移行)

研究者番号：90453860

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、児童養護施設(以下施設)における入所児童の「問題行動」とその対応について職員への量的、質的調査を通してその現状を明らかにするものである。量的調査については、全国児童養護施設協議会に掲載されている施設601か所、職員数16,672人を対象に、調査票(自記式・無記名方式)を用いた郵送調査を実施した。回収数は2,600件であった。質的調査については6施設10名のインタビュー調査を実施した。

施設は、児童の継続的支援が当然必要であるが、子どもの「問題行動」に対してはシステマティックに対応し、報告・相談の流れがスムーズである必要がある。チーム対応の重要性が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This research clarifies the current situation through quantitative and qualitative survey to staff on "problem behavior" of admitted children in child care facilities (hereafter facility) and their correspondence. For the quantitative survey, we used a survey form (self-administered / bearer method) for 601 facilities and 16,672 staff members (as of October, Heisei 20) posted in the National Child Care Facility Council Mail survey was conducted. The number of collections was 2,600. For the qualitative survey, we conducted an interview survey on 10 facilities at 6 facilities.

The facility is obviously required to support children continuously, but it is necessary for the children to respond in a systematic way to the "problem behavior" of children and to make the flow of reporting and consultation smooth. The importance of team correspondence became clear.

研究分野：児童福祉

キーワード：児童養護施設 問題行動 チーム対応

## 1. 研究開始当初の背景

児童虐待の増加が毎年のように言われ 10 年が経過している。平成 12 年の児童虐待防止法施行以降、児童虐待に関する相談対応件数は増え続けており、平成 22 年度には児童虐待に関する相談対応件数は 56,384 件となり、児童虐待防止法施行前の平成 11 年度に比べ 4.8 倍に増加している。児童虐待の増加に比例して児童福祉施設に入所する児童も増加しており、児童養護施設に入所している子どものうち、半数以上は被虐待体験有というのが実態である。

要保護児童増加の中、より家庭に近い環境での養護を行う家庭的養護の推進がなされ、施設の小規模化がすすめられている。しかしながら、児童養護施設の 7 割以上が 1 舎あたりの定員が 20 名以上の大舎制であるのが現状である。日本の社会福祉において「地域支援」が叫ばれる昨今、児童福祉分野においてはいまだ施設福祉が主流であるといわざるを得ない。

筆者は、2008 年度から科研費助成を受け、10 代親の妊娠・出産・子育ての実態把握と福祉的支援に関する日韓比較の共同研究に関わってきた。中でも、母子生活支援施設における 10 代親支援の実態と課題、児童養護施設における 10 代で出産した親を持つ児童のサポート体制の実態と課題、10 代で妊娠・出産・子育てを行っている児童福祉施設出身者への調査、を担当した。児童養護施設の調査では、施設職員にインタビュー調査を行い、児童養護施設職員が抱える問題として、入所児童の背景が複雑化し問題が多岐にわたっており、十分な支援体制が整えられていないということであった。児童養護施設入所児童の 6 割弱が「虐待」を理由に入所し、また 2 割の入所児童が何らかの障がいがあることが明らかになっている。

児童養護施設は、児童福祉法 41 条に「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されて

いる児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」と定義されている。しかしながら、現状では「虐待」を受けたことによる行動、「障がい」による行動などが、時として「問題行動」となって表出する。「虐待」や「障がい」などによる「問題行動」を起こす児童に対しては、心理療法担当職員が配置され対応にあたっているが、それでも日常生活では児童指導員や保育士が対応することが多い。そこで、そのような「問題行動」に対する児童養護施設の支援のあり方について研究を行うこととする。

## 2. 研究の目的

本研究では、まず 児童養護施設職員が感じる「問題行動」とは具体的に何を指すのか、ということをはっきりと明らかにする。次に 日常的な支援を行っている児童指導員や保育士が「問題行動」に対してどのような対応しているのかを明らかにする。さらに 児童養護施設職員のチームケアが機能し、問題行動の対応に活かされているのかについて明らかにする。そして 「施設」での支援の基本であるチームケアで対応するにはどのようにしたらいいのか、チームケアを自覚的に取り組んでいる施設からその必要性と重要性を明らかにしていくこととする。

社会的養護は近年になり、より家庭的な養護であることが求められている。しかしながら、児童指導員一人ひとりの負担は大きく、それは勤務時間にもあらわれる。交代制勤務は家庭的養護と相反するようにとらえられてしまうこともある。しかしながら、施設での養護において交代制勤務やチームケアを行うことは当然であり、そのため、職員の負担軽減のためにも分担、交代をしていくことが児童のよりよい支援につながっていくのではないかと本研究では仮定する。そのためにも

チームでの対応が非常に重要だと考える。児童の問題行動ごとの対応をチームで対応することで、一人ひとりの負担は軽減すると考える。

### 3. 研究の方法

本研究は、児童養護施設における入所児童の「問題行動」に焦点を当て、児童養護施設の実態を明らかにするものである。どのような問題行動があり、それにどのように対応しているか、職員からの量的、質的調査を通してその現状を明らかにし、問題行動に対する対応をパターン化できるまでを目的とする。具体的には、児童養護施設における児童の問題行動と職員の対応の実態を量的に把握する、質的調査により、実際の問題行動の量と質について、さらには対応の仕方を聞き取ることによって明らかにする。この2つの調査を踏まえて、児童養護施設職員がチームで児童のケアを行えるよう支援する方法を検討する。効果的に研究を進めるため、量的調査、質的調査を行う際には、プレ調査をすでに研究協力の同意を得ている児童養護施設職員を行うことで、質問項目の精査に努める。

#### 児童養護施設職員への量的調査

全国の児童養護施設へ郵送での調査を行う（H23.10.1 現在 585 か所）。対象は児童養護施設職員 14,892 人とする。研究申請者等が実施した東京都及び東京都が委託している児童養護施設 59 施設に調査を行い（2010 年）17 施設から回答を得た。本調査は全国の児童養護施設を対象とするため、サンプルは 150 施設程度が限界であると考ええる。

調査内容は、児童養護施設入所児童の「問題行動」の状況把握、それに対する職員の対応の現状、困り感について把握し、職員がどのような状況におかれているか実態を明らかにする。

#### 児童養護施設職員への質的調査

の量的調査において、インタビュー調査

への同意が得られた児童養護施設職員へインタビュー調査を実施する。にあげた東京都の児童養護施設調査（2010 年）では、6 施設から同意を得られた。本調査では全国の児童養護施設を対象としているため、同意が得られ、チーム対応に自覚的な施設を抽出し、インタビュー調査を行う予定である。

調査内容は、職員が捉える「問題行動」に対してにどのように対応しているか、具体的な事例をあげていく。その際、倫理的配慮に基づき、児童の細かい背景などは聞き取らず、「行動」と「対応」に焦点を当てて聞き取りを行うこととする。具体的な「問題行動」と「対応」を何事例かあげていく。

その上で、チームで取り組んでいるケアについて聞き取りを行い、その意義と必要性についてヒアリングを行う。

児童一人ひとりを丸ごと捉えて一人の人として支援を行っているが、それには限界が見え、現在の負担感につながっていると考ええる。その児童が起こす「問題行動」に対し、それを一つずつ切り取って「対応」することを考えることで、チーム対応がより可能な体制が作られると考える。

結論は、問題行動が複雑化、日常化していること、それに対して職員が対応に苦慮していること、その負担軽減にはチームでの問題対応が必要となることを明らかにしたいと考えている。

### 4. 研究成果

本研究は、児童養護施設（以下施設）における入所児童の「問題行動」とその対応について職員への量的、質的調査を通してその現状を明らかにするものである。量的調査については、全国児童養護施設協議会に掲載されている施設 601 か所、職員数 16,672 人（平成 26 年 10 月現在）を対象に、調査票（自記式・無記名方式）を用いた郵送調査を実施した。回収数は 2,600 件であった。質的調査に

については 6 施設 10 名のインタビュー調査を実施した。

施設は、児童の継続的支援が当然必要であるが、子どもの「問題行動」に対してはシステムティックに対応し、報告・相談の流れがスムーズである必要がある。チーム対応の重要性が明らかになった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

佐藤ちひろ「児童養護施設における「問題行動」への対応に関する研究」清和大学短期大学部紀要第 46 号、2018 (p79-84)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

若林ちひろ (WAKABAYASHI, Chihiro)

清和大学短期大学部 准教授

研究者番号：90453860

##### (2)研究分担者

( )

研究者番号：

##### (3)研究協力者

( )